

東京税理士会麹町支部

政府及び東京税理士会からの緊急事態宣言等の発出に伴う支部業務対応について

令和2年4月7日(火)、政府から新型コロナウイルス感染症予防対策のため緊急事態宣言等が、また、東京税理士会から対応方針が発出されました。

これらを踏まえ、麹町支部においても、会員の健康管理・安全面等を考慮し、次のとおり対応することといたしましたので、お知らせいたします。

■事務局業務の休止

4月9日(木)から当分の間、支部事務局の業務を休止いたします。

これにより、各種届出・申請手続窓口業務や相談業務等を行いませんので、ご注意ください。

■休止期間中の対応

- 1) 事務局から支部会員へ連絡は、支部 Web サイト (▼)、メールニュース、FAX、郵送等で行います(下記の Web サイト (▼) へアクセスしてください。)
- 2) 支部会員からの電話連絡については、対応いたしません。
→問合せ等は、電子メール：info@tz-koji.jp FAX：03-3237-1569 でお願ひします。
→各種届出・申請等は、郵便又は宅配便でお送りください。
〒102-0073 千代田区九段北1丁目3番6号 セーキビル3階東京税理士会麹町支部

▼東京税理士会麹町支部 Web サイト <http://tz-koji.jp/>

 **東京税理士会 麹町支部**
Tokyo Certified Public Tax Accountants' Association, Kojimachi Branch

お気軽にお問い合わせください
 **03-3264-0049**

 麹町支部のご案内  税理士検索  税務相談  各種手続き  お問い合わせ  会員専用ページ



URL ⇒ <http://tz-koji.jp/index.htm>

■東京税理士会の業務対応 (参考)

4月8日(木)から本会業務が休止されましたので、ご注意ください。